



令和 6年 6 月 11 日

茨城県知事 大井川和彦 殿



茨城県下妻市下妻丁 373 番地 15

医療法人 ^{フジノイン} 宇津野医院

理事長 宇津野 博 印

電話 0296 (45) 0311

決 算 届

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

様式 12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

[別紙]
様式1

事業報告書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 宇津野医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 茨城県下妻市下妻丁 373 番地 15
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 22年 2月 10日
(4) 設立登記年月日 平成 22年 3月 5日

[別紙]
様式1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	宇津野医院	0831010511	茨城県下妻市下妻丁373番地15	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 11日 令和 4年度決算の決定

令和 6年 3月 31日 令和 6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 宇津野医院

所在地 茨城県下妻市下妻丁 3 7 3 番地 1 5

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	101,477 千円
2. 負 債 額	27,108 千円
3. 純 資 産 額	74,368 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	71,483
B 固 定 資 産	29,993
C 資 産 合 計 (A + B)	101,477
D 負 債 合 計	27,108
E 純 資 産 (C - D)	74,368

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 宇津野医院

※医療法人整理番号

所在地 茨城県下妻市下妻丁 3 7 3 番地 1 5

貸借対照表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	71,483	I 流動負債	9,549
II 固定資産	29,993	II 固定負債	17,559
1 有形固定資産	28,807	負債合計	27,108
2 無形固定資産	1,186	純資産の部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 出資金	37,283
		II 積立金	37,084
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	74,368
資産合計	101,477	負債・純資産合計	101,477

法人名 医療法人 宇津野医院

※医療法人整理番号

所在地 茨城県下妻市下妻丁 3 7 3 番地 1 5

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,551
2 事業費用	100,815
本来業務事業利益	4,736
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,736
II 事業外収益	27
III 事業外費用	54
経常利益	4,708
IV 特別利益	0
V 特別損失	2,123
税引前当期純利益	2,584
法人税等	72
当期純利益	2,512

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 宇津野医院
理事長 宇津野 博 殿

私（注1）は、医療法人 宇津野医院の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 4月 27日
医療法人 宇津野医院

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。